

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number : 56-121685

(43) Date of publication of application : 24.09.1981

(51) Int.Cl.

C02F 1/44
B01D 13/00

(21) Application number : 55-025531

(71) Applicant : EBARA INFILCO CO LTD

(22) Date of filing : 29.02.1980

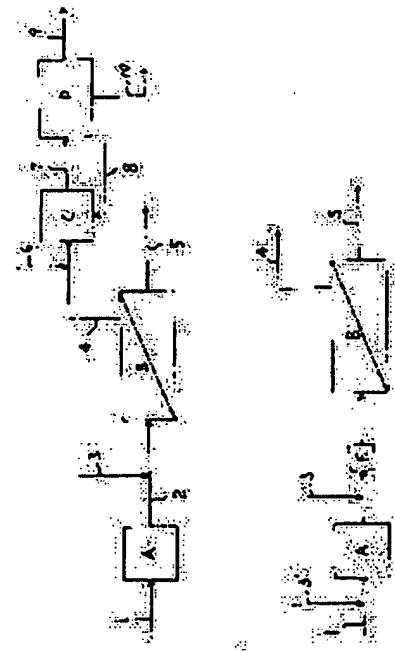
(72) Inventor : TSUKAMOTO TERUYOSHI

(54) TREATMENT OF LIQUID CONTAINING IRON ION AND MANGANESE ION

(57) Abstract:

PURPOSE: To separate the liquid containing Fe and Mn ions to liquid which contains less amount of Fe and Mn ions these salts, and to liquid in which ions and salts of Fe and Mn have been condensed, by passing said liquid through a reverse permeable film device in reducing atmosphere.

CONSTITUTION: After acidic liquid 1 containing Fe and Mn ions is charged into reservoir tank A and the concn. is uniformized, the liquid is taken out from tank A and liquid 3 containing a reducing agent, such as sodium sulfite, etc., is added to the liquid in more than equivalent to the Fe and Mn ions contained. Moreover, germicide and algicide, such as formalin, copper sulfate, etc., are added to the liquid and the liquid is passed into the reverse permeable film device B in a reducing atmosphere irradiating ultraviolet ray E, etc., and passed through the device keeping germicidal state or the like under a pressure. The liquid is separated to film permeable liquid 5 which does not contain metallic ions and these salts and to liquid 4 in which they have been condensed. Alkali agent 6 such as slaked lime and oxidizing agent 8 such as air are added to the condensed liquid to settle the metallic ions in the reaction tank C, and the slurry of sediment is supplied to sedimentation separator D and separated to treated water 9 and sediment 10.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

⑨ 日本国特許庁 (JP)

⑩ 特許出願公開

⑪ 公開特許公報 (A)

昭56—121685

⑫ Int. Cl.³
C 02 F 1/44
B 01 D 13/00

識別記号
CCZ
102

厅内整理番号
7305—4D
6949—4D

⑬ 公開 昭和56年(1981)9月24日
発明の数 1
審査請求 未請求

(全 5 頁)

⑭ 鉄イオン、マンガンイオン含有液の処理法

鎌倉市津1147—4

⑮ 特 願 昭55—25531
⑯ 出 願 昭55(1980)2月29日
⑰ 発明者 塚本輝嘉

⑱ 出願人 荘原インフィルコ株式会社
東京都千代田区一ツ橋1丁目1
番1号
⑲ 代理人 弁理士 塩崎正広

明細書

1. 発明の名称

鉄イオン、マンガンイオン含有液の処理法

2. 特許請求の範囲

1. 鉄イオンおよび/またはマンガジイオンを含有する液を、過疎解離気に調製しつつ透過膜処理し、調製液と透過程液とに分離することを特徴とする鉄イオン、マンガンイオン含有液の処理法。

2. 前記鉄イオンおよび/またはマンガジイオンを含有する液を、酸性下に保ち透過程処理する方法の前段階としての鉄イオノ

4. 前記鉄イオンおよび/またはマンガジイオンを含有する液に、塩素剤を添加したのち、脱塩水処理を行なう特許請求の範囲第1項、第2項又は第3項記載の鉄イオン、マンガンイオン含有液の処理法。

3. 発明の詳細を説明

本発明は、鉄イオンおよび/またはマンガジイオンと鉱液を含有するか、あるいは鉄イオンおよび/またはマンガジイオンを含有する液を圧力を分母の駆動力とする透過程によって処理し、これらのイオンを確認した液と透過程液とに分離する方法に関するものである。

Po^{++} として300～300 mg/l、鉛として200～300 mg/l程度が含有され、これは20程度である。また、ピックリングバス中の鉛は次第に Po^{++} が增加し鉛の濃度は低下するから、これを一部抽出して新しい鉛を注入しているが、この酢抽出される結果中には Po^{++} 5～5.5%、鉛8～13%程度が含有される。しかし定量的な多いのは前者の洗浄槽であつて、被者の鉛量は極めて少ない。また、チタン製造の際、イルノナイトを硫酸処理してチタンを抽出し、これを加水分解して $TiO(OH)$ を得ると共に難溶性鉛が副生して抽出されるが、この結果中に Po^{++} がかなり含有している。したがつてこのような废水は、鉛のほかに亜硝酸イオンを含有しているので、中和処理と同時に亜硝酸イオンを不溶性沈殿として分離しなければならない。

また、地下かん水、地下水水中にも Po^{++} が検出され、多くは Po^{++} と共存している場合が多い。地下かん水、地下水中の Po^{++} の含有量は地盤

では下り見当らない。

従来、これら鉛イオンおよび／またはマンガンイオンを含有する液の処理方法は沈殿を空気送入あるいは酸化剤を添加することによつて酸化し水酸化第一鉄、水酸化第二マンガンとして沈殿させるものや、さらに入れを懸濁液中和酸化方式によつて行なつている。

最近、これらの废水を再生して、工業用水を利用しようとする傾向があり水資源の有効利用の一策として検討されている。すなわち、废水中に含有する鉛質を除去して、溶液そのものの酸度が低い污水として回収しようとする考え方である。よつて鉛のごとき化学試薬のみならずよつて鉛イオン、マンガンイオンを除去しえても

特開昭56-121685(2)

によりなり、場所によつては数100 mg/lを記録するところもある。また、越山川水中にも Po^{++} および亜硝酸イオンが存在し、庄内川越山川水でも 2,500 mg/lを浓度含有することからある。特に、石炭鉱山からは米湯の例であるが、数10～数100 mg/lの Po^{++} を含有し、かつ、約2～3.5程度の Po^{++} および亜硝酸を含む废水が排出される。これらの废水が河川に放流されると、排水中の第1族イオンである Po^{++} は、河川水中的游離酸素およびアルカリ度によつて容易に第2族イオン Po^{++} に酸化され鉛が低い酸度でも簡単に加水分解をおこして水酸化第一鉄の沈殿を生し、河川を赤茶色に変化させ、沈殿が河床へ沈殿したり、河川水中の溶解酸素を減少させて、死の川に変えてしまう。また温泉などからの湧水中にも鉛イオンを Po^{++} として数10 mg/l程度含有するもので、鉛質・鉛種による影響と共に大きな社会問題にもなつている。

また、マンガンイオンを含む鉛は前記のように地下水、地下かん水が主なもので、废水とし

本発明においては、これら鉛イオン、マンガニオンを含有する液を陽極表面活性セルに加圧下に通液して鉛イオン、マンガニオンをほとんど含まないばかりか陽分濃度の低い酸性廻水を回収する一方、鉛イオン、マンガニオン、その他の鉛質を破壊した陽極表面濃度を得る。従つて、システム室内を還元雰囲気に保持することを特徴とするものである。即ち、鉛イオンは Po^{++} (2価の還元型のイオン)として、マンガニオンは Mn^{++} (2価の還元型のイオン)として存在するようになり、そのため室内を還元雰囲気に保持させつつ逆電極による処理をおこさうるのである。還元雰囲気に保持するため

特開昭56-121685(3)

含有する逆透の塩膜を除去することもよく、また、逆透透過による濃縮液即ち濃縮液留液を透析膜によって処理してもよい。

透析透過の器材は有機性、無機性いづれも利用することができます。また、その膜装置の形式は、管型でものり巻き構造、中空系型、耐圧板構造型、セラミック型、ロッド型、丸状いづれも利用することができます。また、形式の異なる伏数の膜セグメントを組み合わせて利用してもよい。

次に本発明にかかる処理法を図面にしたがつて説明する。

第1図において、まず Fe^{++} 含有液1を貯留槽Aに供給し、滞留せしめ、濁度の均一化を計る。次に加圧された Fe^{++} 含有液2は逆浸透膜装置Bへ導入されるが、その際、還元剤C例如は過酸化ソーダあるいは、硫酸亞鉄酸ソーダ溶液を含有する炭イオン沈殿し当量以上摂取する。なお、これはアルカリの場合には酸を添加して酸性側にする必要があるが、一般に Fe^{++} を含む液においては酸性を呈するので、特別に酸の添加は不要

であるが、これは酸性側を維持するのが本発明において都合がよい。

逆浸透膜装置Bにおいて、通過用水と膜側濃縮液たる Fe^{++} 濃縮液とに分離される。膜側濃縮水とは用水として利用できるが、その使用目的によつては、酸を調節する必要がある。一方、 Fe^{++} の濃縮液へは反応槽Dに至るが、アルカリ剤C例えば過酸化ソーダ、炭酸ソーダ、炭酸カルシウムを添加し、また、酸化剤Eを同時に添加して、酸を中性付近に維持しつつ、酸化をおこなう。酸化剤Eは、ガス体 (O_2 , O_3 , 空気, Cl_2) でも、次亜塩素酸塩類、 H_2O_2 等でもよい。ここで Fe^{++} は Fe^{+++} に酸化されると同時に水酸化第二鉄沈殿を生成し、そのストリッカは左降分岐装置Eに至り、固一液分離に用いられる。機械された沈殿10は当然として排出される。反応槽Dにおける第2鉄沈殿E生成反応の方式は、いづれの方法でもよく、何ら制限はない。また還元剤Cの添加は Fe^{++} 含有液1中あるいは貯留槽A中にてもよく、終するに逆浸

透膜装置Bにおける処理系内を還元剤四気化維持することを要件とする。また過酸化水素を供給する供給液を予め前処理により懸濁性物質、コロイド性物質などを除去することもよい。

片波4は所定であるから、第一液エゼクターあるいは液一液エゼクターを利用してこの確実において、酸化力を有するガスあるいは酸化性薬剤を導入し、かつ反応槽Dを加圧下に維持して、反応を促進することも可能であり、沈殿分離装置Fの固一液分離を浮遊によつておこなうことともできる。

第2図において、第1液イオン含有液1を貯留槽Aに導入し、液の均一化をはかり貯留する。次に紫外線照射装置Gへ送水するが、予め殺菌

紫外線照射装置Gにおける滞留時間は、数秒乃至数分で十分であり、かくて還元剤四気化および殺菌あるいは被処理された水槽下に貯留槽Dへ送水し、ここでその状態を評議しつつ、逆洗の処理をおこなう。

膜側濃縮液2および濃縮液4はそれぞれ排出され、両液は回収、適当な処理法によつて処理を受ける。なお、本発明においては、前記したように逆浸透膜装置Bへ供給するに先立つて、適当な手段をもつて供給液の前処理をおこなうことができ、前記せることを懸濁性物質、コロイド性物質の他に装置Bの筒面に付いて析出が予想される溶質を予め除去することもおこなわれる。たとえば $\text{CaSO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$ の膜面析出が予想さ

特開昭56-121685(4)

次に本発明の実験例について述べます。

実験例 1

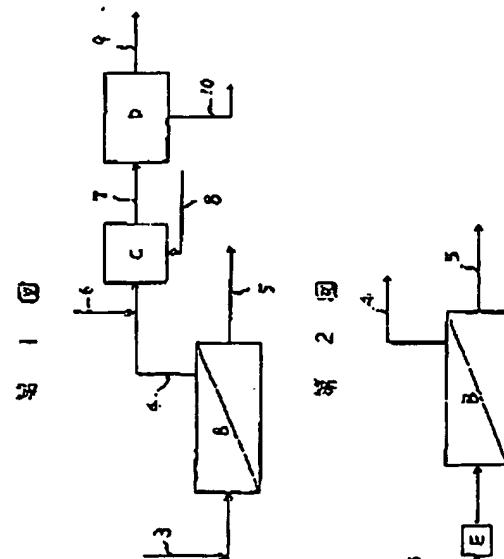
Fe_2O_3 として0.3 mg/lを含有するpH2.0の酸性鉄イオン含有液（酸化還元電位220 mV、導電率1170 $\mu\Omega/\text{cm}^2$ ）に、5 g Na_2SO_4 、蒸留水を注入して酸化還元電位+30 mV、実験純度硝酸を加え3 mg/lとし硫酸過剰によって $\text{LV}=5 \text{ g}/\text{hr}$ の条件下で処理した後、 NaCl と陰イオナ95%のスペシャル脱離液濃度調節モジュールによって処理した。運転圧は3.0 kgf/cm²、温度は25°C～37°C、水の回収率は75%である。その結果、脱離水の質は Fe_2O_3 として0.1 mg/l、pH 4.6であつた。また脱離水の導過速度の減少は、減少係数として-0.02～-0.03であり、非常に小さな値が得られた。一方、対照例として本発明の方法によらず、同鉄イオン含有液に硫酸銅のみを3 mg/l添加した場合は、脱離水の質は前記とほとんど変わらなかつたが脱離水の導過率減少係数は-0.4～-0.5であり、対照において大差があつた。

4. 実験の装置と操作

第1図および第2図は本発明の一実験例を示す系構成図である。

- A …… 試験槽、 B …… 滴液調味装置、 C …… 反応槽、
- D …… 組成分析装置、 E …… 外部電源装置、
- 1 …… 含有液、 2 …… 選元液、 3' …… 電解液、
- 4 …… 分離槽、 5 …… 塩素過剰液、 6 …… アルカリ剤、
- 7 …… スラリ、 8 …… 酸化剤、 9 …… 蒸留水、
- 10 …… 沈殿

実験例 2 フンガニイオン含有の井水過濾 Mn^{++} として6 mg/lを含有するpH2.0、無氯化物濃度120 mV、全導電率濃度として5700 $\mu\Omega/\text{cm}^2$ の井水を過濾を追加して40 mlとし、4時に選元液として10% NaHSO_3 溶液を添加し、酸化還元電位として110 mVとした後、1.0%のカートリッジフィルタを通過し、その両端を圧力2.0 kgf/cm²で加圧して、 NaCl 除去率95%の中空系型膜モジュールへ通液し、75%の回収率、25°C～36°Cの条件下で脱離液と脱離水とに分離した。脱離液中には、マンガンは認められず、全溶解除離物として210 mg/l～220 mg/lであった。また脱離水の減少係数は-0.02～-0.03であり、本発明の方法によらず単に硫酸を添加して40 mlとして處理した場合は脱離水の減少係数は-0.05～-0.06で非常に大きな差があつた。



手 師 沢 正 言

昭和55年6月19日

特許庁長官 川 原 雄 駿



1. 事件の表示

昭和55年特許願第025531号

2. 発明の名称

ホイオノン、マンガンイオン含有液の処理法

3. 指正をする者

事件との関係 特許出願人

住所 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号

名称 (040)在原インフィルニ株式会社

代表者 在原 一郎

4. 代理人 テ101

住所 東京都千代田区西神田2丁目3の1号

石坂ビル2階1号室

氏名 (6583)弁理士 志崎 正廣

電話東京(262)3857

特開昭56-121685(5)

7. 指正の内容

(1) 明細書第6頁第17行を次のように指正します。

「げることができる。なお、酸溶剤の添加や
紫外線照射によつて処理したのちに透過膜処
理を行なつた場合には、浸漬液中には鉄バク
チリアが死滅して共存しない可能性が大きく、
この浸漬液中の鉄を酸化処理する限りは、鉄
バクチリアまたは鉄バクチリアを含有する酸
水などを添加して処理することによつて、有
利に第一鉄を第二鉄に酸化することが可能で
ある。また、利用しうる透過膜と」

(2) 同第8頁第9行を次のように指正します。

「酸カルシウムを添加する。また、この際、
鉄バクチリア含有液、例えば石灰緑山廃水を
添加したり、酸化触媒として金属酸化物（酸
化ニッケル、酸化鉄等）などを利用してもよ
い。酸化剤8を同時に」

5. 指正命令の日付 自第指正

6. 指正の対象 明細書の発明の詳細な説明の誤

THIS PAGE BLANK (USPTO)